

2024年2月号 療考会ニュース

福岡市地域療育を考える会事務局発行



February.2024



福岡市から陳情書への回答

2023.10.28に「進路を考える会」と連名で提出した陳情書について福岡市より回答がありました。

今回の福岡市からの回答で大きく進展したのは下記の2項目となりました。

- ①幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化
- ②障がい児に関する情報が集約されあたハンドブックの作成・同内容の福岡市HPでの公開

それ以外の項目はまだ大きな進展とまではいきませんが、長年の陳情の積み重ねのおかげで私達の声は福岡市へ着々と届いており、今後も療育環境改善に日々尽力されると約束してくださいました。特にST・OT等の専門職員による個別指導や個別相談の充実については保護者からの質問や意見も多く、担当者にも切実な課題であることが伝わった。先方からこのような意見交換を継続していきたい旨、打診があり、引き続き保護者としての意見を反映してもらえる活動を続けて参ります。

陳情書の主な内容

【センター・療育園について療育環境改善に関する要望】

- 1.待機児童の解消
- 2.民間療育施設の参入
- 3.ST・OT等の専門職員による個別指導や個別相談の充実
- 4.きょうだい児の託児
- 5.単独通園に伴う利用時間の延長・延長保育の実施

【幼稚園・保育園への通園に伴う要望】

- 1.幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化
- 2.幼稚園・保育園・療育施設との連携の強化
- 3.幼稚園・保育園での障がいを理由による受け入れ拒否の廃止
- 4.幼稚園での加配制度の参入
- 5.療育施設の拡大

【福祉の強化に関する要望】

- 1.療育園への入園手続き完了までの期間の短縮化
- 2.日中一時支援の拡充
- 3.障がい児に関する情報が集約されたハンドブックの作成・同内容の福岡市HPでの公開

1

幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化

幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化については、福岡市では令和4年度から令和5年度に行っている児童発達支援事業所のモデル事業の検証結果を踏まえて、令和6年度から本格的な増設に計画的・段階的に取り組むこととし、令和6年度から令和8年度までに23事業所を整備することに決定。

児童発達支援事業所とは？

児童発達支援事業所とは、小学校入学前までの未就学児が、地域での発達支援を提供している施設で、手帳の有無を問わず、子どもそれぞれの個性を尊重し、発達の段階や個人の特性を考慮したうえで、日常生活での基本的な動作の指導、集団生活に馴染むための訓練、技能や知識の習得などを行なっていく施設です。

福岡市では幼稚園や保育所に通園しながら支援が受けられる体制（並行通園）を充実させるため、サービスの質の確保が可能な児童発達支援事業所を設置する仕組みを試行・検証するモデル事業を令和4年度から実施しており、令和5年度から新たに、未就学の障がい児への療育と保護者の就労を支援するため、身近な療育の場として保育所等の余裕スペースを児童発達支援事業所として活用するモデル事業を実施しています。

<在園児>（保育所等の余裕スペースを活用した児童発達支援事業所イメージ）

保育園



<近隣の保育所・幼稚園からの受入>



<未就園児>



通所

2

障がい児に関する情報が集約されたハンドブックの作成

ついに長年に渡り要望してきた「障がい児に関する情報が集約されたハンドブック」が、令和6年3月中旬の完成を予定に作成・公開に向けて動きだしています。完成後は関係各所への配布や同内容を福岡市のHPで公開することが決定。

障がい児に関する情報が集約されたハンドブックとは？

障がい児とその家族のための相談窓口や支援制度を紹介したり、障がい児を育てるために、障がい児のライフステージに沿って必要な情報が掲載されたガイドブック。現在、福岡市が発行している「ふくおか子育て情報ガイド」「福岡市の障がい福祉ガイド」「ふくおか子ども情報」を基に福岡市と進路の会・療考会・各会のOBの方々が協力して作成しています。

(ハンドブックのイメージ資料)



はじめに

このガイドブックでは、障がいのあるお子さんと、そのご家族のための相談窓口や支援制度をご紹介します。
 お子さんの成長に応じてこのガイドブックを参考にさせていただくことで、少しでも保護者の皆さまのお役に立てることを願っています。
 各相談窓口や支援制度の紹介ページには、より詳しい情報をご覧いただけるホームページの二次元バーコードも掲載していますので、あわせてご利用ください。

ガイドブック


障がい福祉制度や子育て支援制度については、以下のガイドブック・情報サイトでもご案内しています。

「ふくおか子育て情報ガイド」 「福岡市の障がい福祉ガイド」

 BC 1  BC 2

情報サイト

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kosodate/kodomokosodate/index.html>

 「ふくおか 子ども情報」 BC 3

『障がい』の表記について
 「障害」の表記について、「害」に否定的な意味があるため、「障害者」のように人に関連して使用する場合に、ひらがなで表記することにしておりまして、ご理解をお願いします。(団体名などの固有名称や法令に基づく名称などは除きます。)

もくじ

障がいがあるお子さん向け 子育てサポートガイドブック

1	年齢別支援制度一覧	乳幼児期から青年期までの大まかな流れ	P.1
2	相談窓口	お子さんの発育や発達に不安を感じたら	P.3
3	手帳の交付	どうして障がい者手帳が必要なの？	P.8
4	受給者証を使ったサービスを利用するまでの流れ		P.11
5	受給者証の交付により受けられるサービス		P.17
6	その他の各種サービス		P.25
7	補装具や住宅のこと	事前に確認して利用しよう	P.27
8	医療費のこと	高額な医療費が心配です	P.29
9	経済的な支援	さまざまな手当があります	P.31
10	生活の中での免除や割引	意外と知られていない制度もあります	P.35
11	ライフステージに合った支援について	この先、どんな道を選んでいくのだろう？	P.41
12	交流の場所	同じ境遇のご家族と話したい	P.51

今回の「陳情への福岡市からの回答」には福岡市こども未来局より

【こども発達支援課】課長氷室様・係長米岡様・身深様

【運営支援課】課長乗富様

【保育支援課】課長高地様・係長川崎様

【こども健やか課】課長首藤様

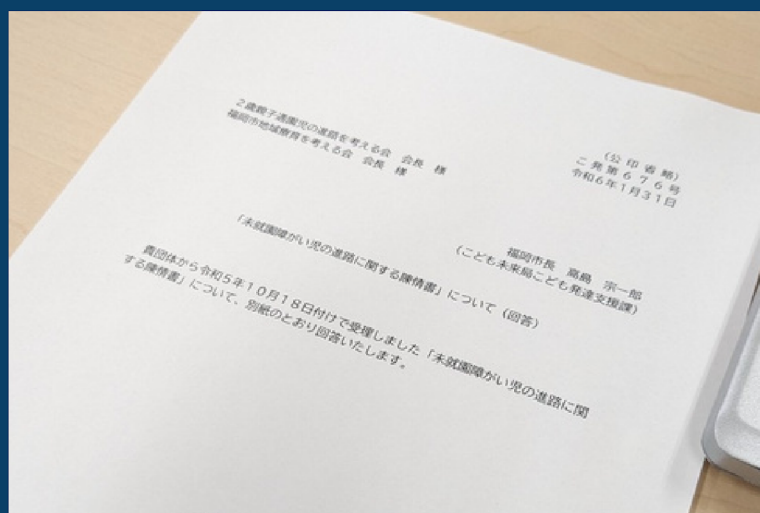
【こども支援第2課】課長大和様・係長香山様

福岡市福祉局より【障がい福祉課】課長中村様・係長浅田様・南様

福岡市議会教育こども委員会より田原香代子議員・綿貫康代議員

進路の会より8名・療考会より6名の28名で行いました。

回答の説明後、質疑応答の際には進路の会・療考会からの質問にも真摯に答えてくださり有意義な意見交換ができました。今後も福岡市と話し合いながら、お互いに歩み寄って療育環境改善を目指して活動していきます。



福岡市からの回答の概要詳細につきましては、当会ホームページに記載いたしておりますので、ご興味のある方はそちらをご覧ください。

来年度の陳情に向けて…

来年度も今年度同様、「進路の会」と合同で陳情を行う予定です。つきましては、この度の療考会からの「来年度への陳情のための要望のアンケート」にご協力いただき感謝申し上げます。会員の皆様のご協力のおかげで非常に多くの貴重なご意見を賜ることができました。

皆様から頂いたご意見は、今後の『療考会』の活動に役立ててまいります。会員の皆様の日頃のご理解とご支援に心から感謝申し上げます。